

第41回 定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

- ・ 事業の経過及びその成果
- ・ 直前三事業年度の財産及び損益の状況の推移
- ・ 対処すべき課題
- ・ 主要な事業内容
- ・ 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況
- ・ 株式の状況
- ・ 会社役員の重要な兼職の状況
- ・ 監査等委員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものの状況
- ・ 責任限定契約の内容の概要
- ・ 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- ・ 社外役員に関する事項
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
- ・ 株式会社の支配に関する基本方針
- ・ 剰余金の配当等の決定に関する方針
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表
- ・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- ・ 計算書類に係る会計監査人の監査報告
- ・ 監査等委員会の監査報告

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

株式会社アルゴグラフィックス

事業報告

企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇による消費者心理への影響が懸念されながらも、企業業績や所得・雇用環境の改善を受け緩やかな回復基調が続きました。一方、ウクライナ侵攻や中東地域の紛争が継続するなか、年度後半には米国の大幅な輸入関税引き上げ政策により、国際経済は一段と不透明感が強まりました。

このような状況下、当社グループでは新たなビジネス環境に適応しながら、各社の特長を活かした事業戦略と効果的な営業活動を推進するとともにグループ間の連携も進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、主要顧客である自動車関連業界及び半導体関連業界の旺盛な投資意欲を受け、売上高は69,541百万円（前期比16.9%増）となりました。営業利益につきましては、グループ全体の技術者の稼働率改善や内製化といったコスト管理に取り組んだものの、受注案件の増加に伴う外注費の拡大や継続的な人材投資により、売上原価及び販売管理費が増大いたしました。しかし、増収効果がそれを大きく上回り、10,199百万円（同11.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、7,447百万円（同14.2%増）となりました。

売上高を製品区分別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

事業区分	製品区分	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減	
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
P L M 事業	PLMソリューション	37,904	63.7	39,597	56.9	1,692	4.5
	システム構築支援	17,215	28.9	24,869	35.8	7,654	44.5
	HW販売に付帯する 保守・その他	2,341	3.9	3,065	4.4	724	31.0
小 計		57,460	96.6	67,532	97.1	10,072	17.5
E D A 事業	EDAソリューション	2,050	3.4	2,008	2.9	△41	△2.0
合 計		59,511	100.0	69,541	100.0	10,030	16.9

上記の表においては、セグメント間の取引金額を相殺して表示しております。

以下、セグメント別の概要をご報告いたします。

〔PLMソリューション〕

主要顧客である自動車関連業界について、電動化に関わる潮流の変化といった難しい局面を迎えつつあるものの、開発強化につながるIT投資は積極的に行われ、当社グループの既存3DCADシステムを中核としたソリューションの販売は堅調に推移いたしました。その結果、前連結会計年度比1,692百万円（4.5%）増加し、39,597百万円となりました。

〔システム構築支援〕

主要顧客である半導体関連業界において、半導体生産の世界的な増加基調と将来的な需要拡大、国内生産拠点の強化を目指す政策支援等を背景に設備の新增設・更新が活発化したこと、更に、幅広い業界において、より高度で複雑なITインフラへのニーズが強まったことから、ハードウェアを中心としたソリューションが大きく伸びいたしました。その結果、前連結会計年度比7,654百万円（44.5%）増加の24,869百万円となりました。

〔HW販売に付帯する保守・その他〕

PLMソリューション及びシステム構築支援におけるハードウェア販売が増加したことに伴い、保守案件も増加したことから、前連結会計年度比724百万円（31.0%）増加の3,065百万円となりました。

〔EDAソリューション〕

デバイス設計委託ビジネスへの堅調な需要を取り込むとともに、開発部門の強化にも努めたものの、前連結会計年度比41百万円

(2.0%)減少し、2,008百万円となりました。

(2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第 38 期	第 39 期	第 40 期	第 41 期
		(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月31日まで)	(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月31日まで)	(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月31日まで)	(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月31日まで)
売	上	46,188,285	53,347,984	59,511,485	69,541,642
経	常	6,944,689	8,200,757	9,686,759	10,919,946
	利				
	益				
親会社株主に帰属する当期純利益		4,517,735	5,420,745	6,520,169	7,447,460
1 株当たり当期純利益 (円)		211.36	254.08	305.93	349.57
総	資	58,830,227	65,502,254	75,053,749	86,490,588
純	資	39,859,260	43,941,843	52,441,857	59,669,909
	産				

(注) 株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式につきましては、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1 株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数からは当該株式を控除しております。

(3) 対処すべき課題

当事業内容・決算などに関する事項のうち、当社の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。なお、当該事項は事業報告作成日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものです。

1. 当社を取り巻く事業環境について

- 日本の経済活動は、企業収益の改善が続き、設備投資も持ち直しの動きがみられているなど、堅調な状況が継続しております。但し、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商・関税政策など米国の政治経済方針変更による影響等が、我が国を含む全世界の景気を下押しするリスクとなっており、十分注意する必要があります。当社は製造業向けの売上高比率が高い状況にあり、主要顧客である自動車関連・半導体関連の業況は国内外ともに今年度以降も引き続き予断を許さない状況にあると考えております。今後、当社業績への影響を重点的に把握し適切な施策を行うとともに、年初計画に変動が生じる場合には速やかに開示を行います。

2. 経営の中長期成長の源泉としての人材投資について

- 当社グループは、事業の推進にあたり、営業・技術、そしてスタッフ部門全般において人的資源に依存するビジネス展開をしており、当社グループの継続的な成長のためには、専門的で高付加価値な技術もしくは資格を有する人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。この認識のもと、新中期経営計画において人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことができるよう報酬改善や人材育成投資を行ってゆくことを明示しました。しかしながら、人材を獲得するための競争は厳しく、優秀な人材の確保・育成が想定通りに進まない場合や、賃金水準が上昇し人件費が大きく増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 全社的なリスクマネジメント (ERM) としての視点

〔商品価値〕

- 当社のソリューションはハードウェア、ソフトウェア、そして導入/構築/開発サービスの組み合わせとなります。中心となるソフトウェアはフランスのダッソー・システムズ社の開発のもとに提供しており、当該ソフトウェアは当社主要顧客産業において高い競争力を有していると考えております。ただし、今後当該商品競争力の低下がある場合には、当社事業に影響があります。
- 当社はお客様のDX実現を最大限ご支援するために、最先端のソフトウェア、ハードウェアと共に当社の技術力を提供することに努めております。しかしながら、これらが先端技術を装備しない場合には競争力を失い、当社事業に影響する可能性があります。こうしたリスクへの備えとして、お客様のビジネス変革のニーズを捉え、ソリューションプロバイダーとして広範に蓄積された技術を基に、新たな分野へ挑戦し、当社のビジネス構造の革新を図ることを目的として「先端技術研究部」を設置しており

ます。同部を中心に新たな商品の発掘、新商品の分析を行い、次代への事業に対し寄与しており、コンサルティングサービスを展開し付加価値向上を実現すべく努めております。さらに、関連会社を含めた先端技術対応、ものづくり現場経験者のアドバイザーリーボードの新設等を行いマーケットのニーズ商品の発掘を行い事業環境の変化に対応して参ります。

[スキルの高い技術者の確保・育成]

・AI/IoT/クラウド/ディープラーニング等の新たな活用の本格化に伴い、該当するスキルを持つ人材の採用はIT業界としての課題となっており、人材確保は容易ではありません。当社はPLMのソフトウェア開発で一昨年度より技術者への教育投資を積極的に講じ、引き続き技術資格取得を会社の最優先項目として取り組んでおり、かつ、電磁波解析のスキルを有する会社/デジタルツイン関連のソリューションを有する会社/VR・ゲーミングのノウハウを有する会社の買収も実現し、新たなソリューションを提供できる技術者の確保に努めております。ただし、人材の確保もしくは育成が十分でない場合には、ビジネス需要が増大している開発案件等のサービスプロジェクトの遂行上、品質低下を招き当社事業に影響が出る可能性があります。

[情報セキュリティ]

・当社グループは、PLMソリューションやEDAソリューションを中心にお客様の重要情報システムのコンサルティングからシステム開発、運用、保守サービスを提供しております。この過程において、お客様の機密情報を知り得る場合があります。これらの機密情報が、サイバー攻撃等による不正アクセス、人為的過失等により外部への漏洩が発生した場合、経営成績等に影響があるだけでなく、当社グループの信頼を失う可能性があります。このような情報セキュリティリスクを回避するため、常にセキュリティシステムを強化するとともに、「情報セキュリティ基本方針」のもとISMSに則り体制を整備し、当社及びグループ会社に加え、業務委託先へ教育を実施しコンプライアンス意識を高めています。

(4) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社14社及び持分法適用関連会社3社で構成されており、PLM事業とEDA事業を行っております。PLM事業は「PLMソリューション」、「システム構築支援」、「HW販売に付帯する保守・その他」の3つに区分し、EDA事業は「EDAソリューション」のみの単一区分としております。

事業区分				製品区分
P	L	M	事業	PLMソリューション
				システム構築支援
				HW販売に付帯する保守・その他
E	D	A	事業	EDAソリューション

[PLMソリューション]

PLMはProduct Lifecycle Managementの略であり、製品の企画から開発、設計、製造、販売、保守、廃棄に至る全工程を包括的に管理する手法であります。「PLMソリューション」では、経営目標や事業戦略等、お客様それぞれが目指す姿を見据えながら、ものづくりに関わる全てのプロセスの最適化を実現し、経営効率化につながるソリューションを提案しております。

「PLMソリューション」のうち、ITを活用して設計を効率化し生産性向上を図る「3次元設計システム」では、フランスのダッソーシステムズ社が開発した3次元CADシステム「CATIA」を主力製品として、自動車、航空機、電機、機械といった業界を中心に、専門分野に特化した部品メーカーから製品が多岐にわたる完成品メーカーまで、幅広いレイヤーのお客様に対してソリューションを提供しております。

また、3次元CADで作成したデータを活用する「CAD応用技術」として、より広範な工程での生産性向上やお客様の事業展開に合わせた設計・開発環境の構築にも取り組んでおります。具体的な例として、製品特性の解析や性能の確認をコンピューターシミュレーションで行うCAE、金型の自動設計等、生産準備全般をコンピューターで支援するCAM、製造に必要な部品の一覧表であるBOM、設計・開発に関するあらゆる情報を一元管理するPDM、等が挙げられます。これらのソリューションは工程の短縮化やコスト削減、グローバル展開に伴う世界各拠点での同時開発体制の整備等、企業の事業戦略と密接に関わるものであり、今後ますます重要性が高まるものと考えております。

[システム構築支援]

ITと企業の事業戦略が一層密接な関わりを持つ中、持続的成長を支える強固かつ効果的なシステム構築へのニーズはますます高まっております。「システム構築支援」では、グローバル展開への対応、ビッグデータの処理・分析のためのシステム設計、業務効率化やコスト削減のためのインフラ統合など、お客様それぞれの課題を解決するため、多様なハードウェア・ソフトウェア製品群と当社の高い技術力を活かし、クラウドやシンクライアント、AI、IoTといった先端技術を活用した最適なシステムの構築を行っております。

[HW販売に付帯する保守・その他]

「PLMソリューション」、「システム構築支援」で提供したハードウェアについて保守を行う事業であります。機器導入後もお客様に対し積極的なコミュニケーションを図り、きめ細かなサポートを提供することで、顧客満足度の向上につなげております。

[EDAソリューション]

EDAはElectronic Design Automationの略であり、半導体や電気回路の設計作業を自動化し支援するためのソフトウェア、ハードウェアを意味します。「EDAソリューション」では、当社子会社である(株)ジーダットにおいて、大規模集積回路や液晶ディスプレイをはじめとした電子部品、及び磁気ヘッドやマイクロマシン等の微細加工部品を設計するための電子系CADソフトウェア製品を自社開発し、販売、サポート、コンサルテーションを行っております。

(5) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

① 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

事業所名						所在地
当 社						
本 社						東京都中央区日本橋箱崎町5-14
西 日 本 事 業 部						大阪府大阪市
中 部 事 業 部						愛知県名古屋市
東 北 事 業 所						宮城県仙台市
静 岡 事 業 所						静岡県浜松市
宇 都 宮 事 業 所						栃木県芳賀郡
広 島 オ フ ィ ス						広島県広島市
札 幌 オ フ ィ ス						北海道札幌市
北 上 オ フ ィ ス						岩手県北上市
北 関 東 オ フ ィ ス						群馬県太田市
刈 谷 オ フ ィ ス						愛知県刈谷市
福 岡 オ フ ィ ス						福岡県福岡市
教 育 セ ン タ ー						東京都中央区
商 品 セ ン タ ー						東京都中央区
東 京 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー						東京都中央区
子 会 社						
(株) A I S 北 海 道						北海道札幌市
(株) ア ル ゴ ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス						神奈川県横浜市
(株) ヒ ユ ー リ ン ク ス						東京都中央区
(株) ジ ー ダ ッ ト						東京都中央区
(株) H P C ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ						東京都中央区
(株) C A D S O L U T I O N S						東京都中央区
(株) シ ス テ ム プ ラ ネ ッ ト						福岡県福岡市
(株) ア ド バ ン ス ト テ ク ノ ロ ジ ー						東京都中央区
(株) テ ッ ク ス イ ー ト ジ ャ パ ン						東京都中央区
(株) ワ イ ド ソ フ ト デ ザ イ ン						兵庫県神戸市
Argo Graphics Thailand Co.,Ltd.						タイ バンコク
New System Service Co., Ltd.						タイ バンコク
New System Vietnam Co., Ltd.						ベトナム ハノイ
HOKKAIDO ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED						ベトナム ハノイ
関 連 会 社						
D & A Technology (Shanghai) Co.,Ltd.						中国 上海市
(株) P L M ジ ャ パ ン						東京都港区
(株) テ ク ス パ イ ア						東京都千代田区

② 企業集団の使用人の状況（2025年3月31日現在）

事業部門別	使用人数	前期末比増減
P L M 事業	1,032名	24名
E D A 事業	134	7
計	1,166	31

（注）使用人数は就業人員数であります。

株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 85,440,000株
(2) 発行済株式の総数 22,354,000株
(3) 株主数 2,328名
(4) 大株主及びその持株数

順位	株主名	持株数（株）	持株比率（％）
1.	S C S K (株)	4,740,000	21.78
2.	日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	2,354,000	10.82
3.	(株)日本カストディ銀行（信託口）	906,700	4.16
4.	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	761,851	3.50
5.	J P M O R G A N C H A S E B A N K 385632	689,300	3.16
6.	野村信託銀行(株)（投信口）	672,500	3.09
7.	藤 澤 義 磨	589,000	2.70
8.	(株) タ ム ロ ン	582,600	2.67
9.	NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	560,000	2.57
10.	(株)日本カストディ銀行（信託E口）	448,200	2.06

（注）当社は自己株式599,177株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」制度の信託口（(株)日本カストディ銀行（信託E口））が保有する当社株式は含まれておりません。

会社役員に関する事項

(1) 会社役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容
代 表 取 締 役	藤 澤 義 磨	(株) A I S 北 海 道	代表取締役社長
		(株) ア ル ゴ ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	代表取締役会長兼社長
		(株) ヒ ュ ー リ ン ク ス	代表取締役会長兼社長
		(株) ジ ー ダ ッ ト	取締役
		(株) H P C ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ	代表取締役会長
		(株) C A D S O L U T I O N S	代表取締役会長
		(株) シ ス テ ム プ ラ ネ ッ ト	代表取締役会長
		(株) ア ド バ ン ス ト テ ク ノ ロ ジ ー	代表取締役会長
		(株) テ ッ ク ス イ ー ト ジ ャ パ ン	代表取締役会長
		(株) ワ イ ド ソ フ ト デ ザ イ ン	取締役
		Argo Graphics Thailand Co., Ltd.	取締役
		New System Service Co., Ltd.	代表取締役会長
		New System Vietnam Co., Ltd.	代表取締役会長
		D & A Technology (Shanghai) Co., Ltd.	副董事長
代 表 取 締 役	尾 崎 宗 視	(株) ワ イ ド ソ フ ト デ ザ イ ン	代表取締役会長
取 締 役	長谷部 邦 雄	(株) ジ ー ダ ッ ト	取締役
		(株) P L M ジ ャ パ ン	取締役
取 締 役	石 川 清 志	(株) シ ス テ ム プ ラ ネ ッ ト	代表取締役社長
		(株) ワ イ ド ソ フ ト デ ザ イ ン	取締役
取 締 役	中 井 隆 憲	(株) C A D S O L U T I O N S	代表取締役社長
		(株) ア ド バ ン ス ト テ ク ノ ロ ジ ー	代表取締役社長
		(株) テ ッ ク ス イ ー ト ジ ャ パ ン	取締役
取 締 役	藤 森 武 史	New System Service Co., Ltd.	代表取締役社長

(2) 監査等委員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものの状況

監査等委員中村隆夫氏は、IT業界における長年の経験に加え、当社管理部門での経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。三木正志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役7名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社（上場子会社除く）の全ての取締役、監査役及び執行役員であります。当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因した場合は、保険金支払の対象外としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の活動状況等

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容	他の法人等の役員等の兼任状況
福 永 哲 弥	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、主に会社役員及びCFOとしての長年の経験と、財務及び会計に関する専門知識を踏まえた発言を行っております。	SCSK(株) 参与シニアフェロー 一般社団法人情報サービス産業協会 会長
井 戸 理恵子	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、学識者及び企業代表者としての幅広い経験と識見を活かし、ダイバーシティや社会貢献の観点も踏まえた発言を行っております。	多摩美術大学芸術学部 非常勤講師 ゆきすきのくに合同会社 代表社員 アトモスフィア・デザイン合同会社 代表社員
伊 藤 徳 一	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、ソニー(株)（現ソニーグループ(株)）における技術開発部門責任者及びグループ会社の取締役としての豊富な経験を踏まえた発言を行っております。	—
藤 井 孝 藏	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、計算科学・情報技術分野の学識者として教育・研究活動で得た経験及び知見に基づく発言を行っております。	東京理科大学工学部 客員教授
三 木 正 志	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、同じく監査等委員会12回のすべてに出席し、IT業界における豊富な会社役員としての経験及び公認会計士としての専門的知識に基づく発言を行っております。	(株)visumo 監査役
檜 林 知 樹	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、同じく監査等委員会12回のすべてに出席し、IT業界における多角的な業務・経営管理の経験と実績に基づく発言を行っております。	—
有 岡 宏	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、同じく監査等委員会12回のすべてに出席し、総務省及び地方公共団体における幅広い要職の経験に基づいた発言を行っております。	一般財団法人地方債協会 理事長

- (注) 1. 福永哲弥氏は2008年6月19日、井戸理恵子氏は2017年6月15日、伊藤徳一氏は2019年6月20日、有岡宏氏は2022年6月23日、藤井孝藏、三木正志及び檜林知樹の各氏は2023年6月22日に社外取締役に就任いたしました。
2. SCSK(株)は当社の株式4,740,000株（持株比率21.78%）を保有する、当社の「その他の関係会社」に該当いたします。
3. 当社と一般社団法人情報サービス産業協会、多摩美術大学、ゆきすきのくに合同会社、アトモスフィア・デザイン合同会社、東京理科大学、(株)visumo及び一般財団法人地方債協会との間には、重要な取引関係はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 報酬等の額	43,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につき、取締役会において決議しております。概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「法令等遵守規程」、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「決裁手続規程」、「決裁基準」等に基づき、法令、社会規範及び社内規則を遵守し、倫理的な活動を行う。
 - ・コンプライアンス体制の強化のため、コンプライアンス委員会を設置している。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」等に従い適切に保存・管理する。
 - ・災害対策方針（ディザスター・リカバリー）を制定し、データ・バックアップの対策を講じている。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」、「個人情報保護規程」、「情報の流失防止等に関する規程」、「インサイダー取引に関する規程」、「与信管理規程」、「経理規程」等に基づき、リスク発生の未然防止やリスク発生時の適切な対応に努める。
 - ・代表取締役会長直轄の組織として内部監査室を設置している。内部監査室は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づいて定期的監査を実施し、問題点・課題等を会長に報告し、また必要に応じて取締役会及び執行役員会にも報告する。
 - ・内部監査により、万一、法令や定款に対する違反行為等による損失発生の可能性が発見された場合には、直ちに会長及び取締役会に報告し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を把握し、会長又は会長が任命する対応責任者がこれに対処する。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営計画については、経営理念を機軸に毎年当社単体及び連結の年度計画及び中期計画を策定し、これに基づき各業務執行部門が目標達成のための活動を行う。
 - ・経営目標の進捗状況については、毎月開催される取締役会・執行役員会にて報告され、必要に応じて対応策を検討する。
 - ・経営の意思決定は、「取締役会規程」、「執行役員会規程」に基づき、取締役会、執行役員会で協議の上決定する。
 - ・日常の職務遂行については、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「決裁手続規程」、「決裁基準」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
 - ・権限委譲、決裁基準等は適宜見直しを行い、さらに効率性を高める。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・「関連会社管理規程」に基づき定常的に提出される経営資料を分析・評価するとともに各子会社の取締役会には兼務する当社役員が必ず出席する。
 - ・内部監査室が、「内部監査規程」に基づき、内部監査年間計画を策定し、当社及び子会社の内部監査を実施する。
 - ・内部監査により、万一、法令や定款に対する違反行為等による損失発生の可能性が発見された場合には、直ちに会長及び取締役会に報告し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を把握し、会長又は会長が任命する対応責任者がこれに対処する。
- ⑥ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人に関する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員は、監査等委員会の承認に基づき、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。補助すべき使用人が社員で、担当職務と兼任で監査等委員補助職務を担う場合は、監査等委員補助職務に関しては監査等委員の指揮命令に従う。職務を補助すべき使用人の任命・解雇・配転等の人事異動あるいは賃金・その他報酬等の雇用条件については、監査等委員会の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性確保に努める。
- ⑦ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役は毎月開催される取締役会において、以下の業務執行状況を監査等委員に報告する。
 - －内部統制システムの整備・運用状況
 - －当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更状況
 - －業績及び業績見込み、重要開示書類の内容
 - ・当社グループの取締役及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行う。監査等委員に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに関する取り組み
 - ・コンプライアンス・ガイドブックを制定し、全社員に配布するとともに、適切な教育等を通じ周知徹底を図っております。
 - ・情報の漏洩等の情報セキュリティに関する規程を制定し、適宜従業員向け研修を行っております。
- ② リスク管理に関する取り組み
 - ・リスク管理体制をより強化するため、コンプライアンス委員会がリスクの把握・分析及び対応策等の立案を行っております。
- ③ 監査等委員の監査体制に関する取り組み
 - ・現在、監査等委員の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、監査等委員の監査の実効性を高めるため、経理部、営業管理部、総務部、人事部、業務部等が監査等委員に対して積極的な情報提供を行っております。

株式会社の支配に関する基本方針

具体的な方針は定めておりません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

経済の情勢や事業環境を勘案しつつ、また業績連動方式を基本とする中で、連結配当性向30%以上を目途とし、継続的・安定的に実施できるよう努めております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024 年 4 月 1 日 残 高	1,873,136	2,136,715	38,983,099	△1,010,423	41,982,527
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,175,483		△2,175,483
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			7,447,460		7,447,460
自 己 株 式 の 取 得				△114	△114
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分				10,329	10,329
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	5,271,976	10,214	5,282,191
2025 年 3 月 31 日 残 高	1,873,136	2,136,715	44,255,076	△1,000,208	47,264,719

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係る調整累計額	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
2024 年 4 月 1 日 残 高	7,794,198	146,019	197,917	8,138,135	2,321,194	52,441,857
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,175,483
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						7,447,460
自 己 株 式 の 取 得						△114
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分						10,329
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	1,535,496	45,886	203,957	1,785,340	160,519	1,945,860
連結会計年度中の変動額合計	1,535,496	45,886	203,957	1,785,340	160,519	7,228,052
2025 年 3 月 31 日 残 高	9,329,695	191,905	401,875	9,923,476	2,481,713	59,669,909

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称	14社 (株)AIS北海道、(株)アルゴビジネスサービス、(株)ヒューリンクス、(株)ジーダット、(株)HPCソリューションズ、(株)CAD SOLUTIONS、(株)システムプラネット、(株)アドバンストテクノロジー、(株)テックスイートジャパン、(株)ワイドソフトデザイン、Argo Graphics Thailand Co., Ltd.、New System Service Co., Ltd.、New System Vietnam Co., Ltd.、HOKKAIDO ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED
-------------	---
2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称	3社 D&A Technology (Shanghai) Co.,Ltd.、(株)PLMジャパン、(株)テクスパイア
--------------------	---
3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
ロ. その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② 棚卸資産
 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
主な耐用年数	
建物	6～50年
その他	4～20年
 - ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア	定額法 5年
のれん	定額法 投資効果の発現する期間 (5～10年)
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金
 従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金
 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金
株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は次のとおりであります。
 - ① PLMソリューション
PLMソリューションは、顧客との契約に基づいて、ソフトウェアの使用権の付与や、ハードウェア等の製品を販売する履行義務を負っております。当該履行義務は製品を引き渡す一時点において顧客が製品に対する支配を獲得することで充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、ハードウェア等の製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社エンジニアによるサポートサービスの提供については、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。
 - ② システム構築支援
システム構築支援は、顧客との契約に基づいて、顧客仕様のシステムを構築する履行義務を負っております。一定期間にわたり充足する履行義務の対価として受け取る金額あるいは履行義務が充足するまでに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、期間がごく短い場合や、金額が重要でない場合を除き、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。なお、この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。
 - ③ HW販売に付帯する保守・その他
HW販売に付帯する保守・その他は、主に他社が提供する保守サービスを、PLMソリューションでのソフトウェア・ハードウェア販売に付帯するものとして提供する履行義務を負っております。他社が提供する保守サービスの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該サービスに対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。
 - ④ EDAソリューション
イ. ソフトウェアライセンスによる販売は、顧客との契約に基づいてソフトウェア使用権を付与する履行義務を負っております。当該履行義務は製品を引き渡す一時点において顧客が製品に対する支配を獲得し充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。
ロ. 保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて主に自社のエンジニアによって保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。
ハ. 受託開発（カスタムソフトウェア、設計受託）に係る収益は顧客との契約に基づいて一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合や金額が重要でない場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
なお、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と原価を計上する方法によっております。
- (5) その他の連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合 計
	PLM事業	EDA事業	
PLMソリューション	39,597,302	—	39,597,302
システム構築支援	24,869,759	—	24,869,759
HW販売に付帯する保守・その他	3,065,901	—	3,065,901
EDAソリューション	—	2,008,677	2,008,677
外部顧客への売上高	67,532,964	2,008,677	69,541,642

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び債務の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりであります。なお、契約資産の残高は「連結貸借対照表注記」に記載のとおりであります。

契約負債 期末残高 3,064,385千円

連結貸借対照表上、契約負債は、「前受金」に計上しております。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は1,746,912千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1 年内	15,379,905千円
1 年超	1,216,621
合 計	16,596,527

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は14,275千円であります。

(連結貸借対照表注記)

1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,640千円
売掛金	16,596,527
契約資産	1,415

2. 有形固定資産の減価償却累計額

552,161千円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額
土 地

81,435千円

4. 保証債務

関連会社の金融機関等の借入債務に対し、保証を行っております。

D&A Technology (Shanghai) Co.,Ltd.

41,606千円

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普通株式	22,354,000	—	—	22,354,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,087,742	50	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月21日 取締役会	普通株式	1,087,741	50	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1. 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金支払額の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金22,770千円を含めて記載しております。

2. 2024年10月21日取締役会決議による配当金支払額の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金22,485千円を含めて記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,305,289千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 60円 |
| ④ 基準日 | 2025年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2025年6月20日 |

(注) 株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金26,892千円を含めて記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については必要な運転資金は現金及び預金とし、それを超える部分は主として社債を購入し利息収入の確保を図っております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は株式及び社債であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。長期預金は、その全額が期日前解約特約付定期預金 (マルチコーラブル定期預金) であり、いつでも解約され将来期待される利息利益を享受できない可能性があります。ただし金額的な影響は軽微です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日 (当連結決算日) における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。
(単位: 千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形及び売掛金	16,599,167	16,573,185	△25,982
(2) 有価証券及び投資有価証券	20,544,643	20,482,745	△61,897
(3) 長期預金	900,000	890,726	△9,273

(注) 1. 「現金及び預金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決算されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式等*	874,782千円

*非上場株式等については市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株 式	16,743,179	—	—	16,743,179

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品 (単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
受取手形及び売掛金	—	16,573,185	—	16,573,185
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	191,848	—	191,848
社 債	—	3,547,718	—	3,547,718
長期預金	—	890,726	—	890,726

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債・地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債等及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

時価については、将来キャッシュ・フローを5年もの国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,684円06銭
1株当たり当期純利益	349円57銭

(注) 株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度末448,200株、期中平均株式数450,408株)

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社の筆頭株主であるSCSK株式会社より、所有する当社普通株式の一部について、売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は、これを受け、当社が当社普通株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益 (EPS) の向上、自己資本当期純利益率 (ROE) などの資本効率向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元にも繋がるものと判断いたしました。さらに、自己株式の具体的な取得方法を検討した結果、SCSK株式会社以外の株主にも一定の検討期間を提供した上で市場価格の動向を見ながら応募する機会を確保できる公開買付けの方法が、株主間の平等性、取引の透明性の観点からも、最も適切であると判断いたしました。

また、本公開買付けにおける買付け等の価格の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が市場の需給関係に基づいて形成される株価水準に即した機動的な買付けができることから金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いこと等を勘案した上、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の市場価格を基礎とすべきであると考え、その上で、本公開買付けに応募せず当社普通株式を引き続き所有する株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、当社普通株式の市場価格に一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- ①取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 : 4,576,100株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 20.47%)
- ③株式の取得価額の総額 : 20,478,047,500円 (上限)
- ④取得期間 : 2025年5月12日から2025年7月31日まで
- ⑤取得の方法 : 自己株式の公開買付

3. 自己株式の公開買付の概要

- ①買付け予定の株式数 : 4,576,000株 (上限)
- ②買付等の価格 : 普通株式1株につき、4,475円
- ③買付け等の期間 : 2025年5月12日から2025年6月9日まで
- ④公開買付公告日 : 2025年5月12日
- ⑤決済の開始日 : 2025年7月2日

(その他の注記)

1. 有価証券注記

① 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債・ 地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社 債	3,801,463	3,739,566	△61,897
合 計		3,801,463	3,739,566	△61,897

② その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	15,984,495	2,661,159	13,323,335
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	758,684	750,351	8,333
合 計		16,743,179	3,411,510	13,331,669

③ 売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	73,414	44,528	2,341
合 計	73,414	44,528	2,341

2. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループにおいては、当社及び一部の連結子会社において退職給付制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、退職金前払制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	2,484,773千円
勤務費用	161,480
利息費用	16,540
数理計算上の差異の発生額	△121,223
退職給付の支払額	△69,665
退職給付債務の期末残高	2,471,905

②	簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整	
	退職給付に係る負債の期首残高	559,637千円
	退職給付費用	123,851
	退職給付の支払額	△65,546
	退職給付に係る負債の期末残高	617,942
③	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
	年金資産の期首残高	19,556千円
	退職給付信託解約に伴う減少額	△12,578
	年金資産の期末残高	6,977
④	退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
	積立型制度の退職給付債務	3,089,848千円
	年金資産	△6,977
	小計	3,082,870
	非積立型制度の退職給付債務	—
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,082,870
	退職給付に係る負債	3,082,870
	退職給付に係る資産	—
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,082,870
	(注) 簡便法を採用した制度を含みます。	
⑤	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	280,193千円
	利息費用	16,540
	数理計算上の差異の費用処理額	△55,085
	確定給付費用に係る退職給付費用	241,648
⑥	退職給付に係る調整額	
	退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
	数理計算上の差異	66,138千円
	合計	66,138
⑦	退職給付に係る調整累計額	
	退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
	未認識数理計算上の差異	△276,601千円
	合計	△276,601
⑧	年金資産に関する事項	
	年金資産の主な内訳	
	保険資産（一般勘定）	100%
	合計	100
⑨	数理計算上の計算基礎に関する事項	
	当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	割引率
		1.4%

個別計算書類

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	51,423,197
現金及び預金	29,410,298
売掛金及び契約資産	15,116,041
電子記録債権	2,726,019
商品	1,936,252
仕掛品	343,101
前渡金	1,463,754
前払費用	67,973
関係会社貸付金	327,470
その他の	32,285
固 定 資 産	23,926,377
有形固定資産	922,862
建物	117,680
建設仮勘定	567,682
車両運搬具	14,386
器具備品	96,999
土地	126,113
無形固定資産	22,762
ソフトウェア	20,828
電話加入権	1,933
投資その他の資産	22,980,752
投資有価証券	8,616,397
関係会社株	13,809,400
関係会社出資金	127,767
関係会社長期貸付金	22,411
長期前払費用	488
差入保証金	326,617
会員の	66,709
その他の	10,960
資 産 合 計	75,349,574

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	17,335,190
買掛金	12,442,493
未払金	373,321
未払消費税等	234,708
未払費用	165,893
未払法人税等	1,544,769
前受金	1,724,838
預り金	65,832
賞与引当金	500,000
役員賞与引当金	141,000
その他の	142,333
固 定 負 債	5,994,833
退職給付引当金	2,748,506
株式給付引当金	462,633
役員株式給付引当金	146,272
長期未払金	114,537
繰延税金負債	2,522,884
負 債 合 計	23,330,024
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	42,689,854
資 本 金	1,873,136
資 本 剰 余 金	2,072,996
資本準備金	1,980,536
その他の資本剰余金	92,460
利 益 剰 余 金	39,743,782
利益準備金	95,190
その他の利益剰余金	39,648,592
別途積立金	9,000,000
繰越利益剰余金	30,648,592
自 己 株 式	△1,000,060
評価・換算差額等	9,329,695
その他有価証券評価差額金	9,329,695
純 資 産 合 計	52,019,549
負 債 及 び 純 資 産 合 計	75,349,574

損益計算書（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高			58,251,435
売 上 原 価			45,344,574
売 上 総 利 益			12,906,860
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			4,809,185
営 業 利 益			8,097,674
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	71,169		
受 取 配 当 金	1,453,737		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	44,528		
そ の 他	67,502		1,636,937
営 業 外 費 用			
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,341		
控 除 対 象 外 消 費 税 等	1,200		
そ の 他	111		3,652
経 常 利 益			9,730,959
税 引 前 当 期 純 利 益			9,730,959
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,684,894		
法 人 税 等 調 整 額	△160,820		2,524,074
当 期 純 利 益			7,206,885

株主資本等変動計算書（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資 本 金 準 備	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 金 剰 余 計	利 益 準 備	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2024年4月1日残高	1,873,136	1,980,536	92,460	2,072,996	95,190	9,000,000	25,617,190	34,712,381	△1,010,275	37,648,238
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△2,175,483	△2,175,483		△2,175,483
当 期 純 利 益							7,206,885	7,206,885		7,206,885
自己株式の取得									△114	△114
株式給付信託による 自己株式の処分									10,329	10,329
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	5,031,401	5,031,401	10,214	5,041,616
2025年3月31日残高	1,873,136	1,980,536	92,460	2,072,996	95,190	9,000,000	30,648,592	39,743,782	△1,000,060	42,689,854

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日残高	7,794,198	7,794,198	45,442,437
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△2,175,483
当 期 純 利 益			7,206,885
自己株式の取得			△114
株式給付信託による 自己株式の処分			10,329
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	1,535,496	1,535,496	1,535,496
事業年度中の変動額合計	1,535,496	1,535,496	6,577,112
2025年3月31日残高	9,329,695	9,329,695	52,019,549

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

主な耐用年数

建物 6～50年

車両運搬具 6年

器具備品 4～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

定額法 5年

4. 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又は

サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3.会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	311,417千円
2. 圧縮記帳額	
国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額	
土 地	81,435千円
3. 保証債務	
関連会社の金融機関等の借入債務に対し、保証を行っております。	
D&A Technology (Shanghai) Co.,Ltd.	41,606千円
4. 関係会社に対する金銭債権	短期 365,589千円
	長期 22,411
関係会社に対する金銭債務	短期 452,201

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	160,103千円
仕入高	2,664,307
営業取引以外の取引高	1,307,626

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	1,047,377株
------	------------

(注) 上記自己株式には、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式448,200株を含めております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	229,650千円
未払事業税	77,800
退職給付引当金	866,329
長期未払金	36,102
株式給付引当金	145,821
役員株式給付引当金	46,105
投資有価証券評価損	70,140
関係会社株式評価損	119,977
会員権評価損	21,075
その他	132,305
繰延税金資産小計	1,745,307
評価性引当額	△264,731
繰延税金資産合計	1,480,575
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,003,459千円
繰延税金負債合計	△4,003,459
繰延税金資産の純額	△2,522,884

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債—繰延税金負債	2,522,884千円
-------------	-------------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産が30,282千円増加、法人税等調整額30,282千円増加、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債が114,311千円増加しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,441円47銭
1株当たり当期純利益	338円28銭

(注) 株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度末448,200株、期中平均株式数450,408株)

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類の「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

有価証券注記

子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	500,940	2,676,960	2,176,020

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,062,875
関連会社株式	4,000
関連会社出資金	127,767
合 計	2,194,642

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社アルゴグラフィックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田 敦 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅井 則 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルゴグラフィックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルゴグラフィックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社アルゴグラフィックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦 士
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 浅井 則 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルゴグラフィックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の方法及びその内容

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社アルゴグラフィックス 監査等委員会

監査等委員 中 村 隆 夫 ⑩

監査等委員 三 木 正 志 ⑩

監査等委員 榎 林 知 樹 ⑩

監査等委員 有 岡 宏 ⑩

(注) 監査等委員三木正志、榎林知樹及び有岡宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上